

開会（9：00）

○渋谷英彦委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

認第10号「令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては事前に通告されており、お手元に配付した資料のとおりです。

1つの議題について説明も含めおおむね15分程度で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、議員間討議は、自己の賛成反対の判断の材料とするため他の委員の考えを聞くものであります。説明は簡潔にお願いいたします。

最初に、杉田委員より、新庁舎建設事業費について説明をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 それでは、2款1項18目、新庁舎建設事業の問題について、大型の電動車椅子、そういうような方の利用するトイレ、この設置は今1階しかない、そういうことが報告されています。

今、この利用者のことについて、様々な障害を持っている方、その方たちがここの庁舎を見学したり、あるいは担当部署でもその意見を聞いていただいて、いろいろなところでその対策がされているのも分かりました。

しかし、大型の電動のトイレなんですけど、それは1階にしかないので1階を利用してくださいという、そういう説明でした。ここのところで、電動車椅子に今乗っている若い青年の方からの言葉の中で、段差がなければ自由に動き回れて、歩行困難な障害者だと自分は感じていないと、これは筋肉の難病者の青年の声でした。

本来、障害の社会モデル、あるいは人権モデルと言われているのが、体や心の機能に障害がある人にとって、段差など、こういう社会の側がつくる、こういう不利益、この不利益を排除することが大事だと、こういう社会の側がつくる不利益こそ障害だという、こういうコメントがNHKのテレビ等でも報告されていました。

今、こういう人たちが庁舎を使うときに、委員会の中でもありましたけど、2階3階が一番多いと思います。全階にあればいいかもしれませんが、庁舎にこういう人たちの電動車椅子、この人たちが利用できることについて、これをぜひ検討してもらいたいと。スロープについては検討するということが当局から説明がありましたけど、このトイレについても、ぜひこれらの人の意見を聞いていただきたいと、そういうふうに思います。

○渋谷英彦委員長 説明は終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○須崎 章委員 新庁舎の建設については、基本計画あるいは基本設計により実施設計がされて建設したものと認識しています。また、新庁舎には、ユニバーサルデザインワークショップも開催されたということも聞いておりますし、障害者団体などの方が参加し

ていることも承知しています。

多くの利用者がやはり不便を感じることはないような新庁舎であってほしいなというふうに感じます。また、多くの利用者がこの新庁舎を利用しますので、法的には建物の中に1つ以上の利用できる多目的トイレが設置されていればよいという、そういうふうな法律で定められていると委員会で説明がありました。多くの方が不便を感じているのか、不便なく利用できているのか、利用状況などを調査し、今後検討していければいいのかなというふうに思います。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見はありますか。

○秋山博子委員 今、須崎委員からお話がありましたUDワークショップも行われてということだったんですが、今回、庁舎がこのように使われるようになって、そのようにワークショップが行われたにもかかわらずという部分、箇所というのは、やはり実際に市民の方たちが来庁されているいろいろお声を聞いています。

今回の杉田委員のお話は大型電動車椅子用のトイレということでしたけれども、このことに限らず、例えば、子育て中の保護者の方たちが来庁したときにキッズスペースがないのがびっくりしたとか、そういった様々な声がありますので、やはり開庁して、使ってみてどうなのかという検証はきちんとされるべきだし、それで必要な整備というのは、やる必要もあるなというのは感じているところです。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○深田ゆり子委員 令和3年度の決算の審議ですけれども、本当に令和3年度にワークショップも開かれて、そして、いろんな福祉団体から話を聞いたというときに、私たちは福祉団体全てに話を聞いて大丈夫だなというふうに思ったんですが、それがどういうふうに見学なり要望事項をやったののって、そこをきちんと検証していかないと同じことが繰り返されるのではないかとこののを心配しております。

今キッズスペースの話もありましたけれども、来年3月ですか、駐車場が完成します。駐車場も、法的には、2階3階4階に2つの車椅子用のスペースを確保してあるということなんですね。2・3・4階と、それぞれに車椅子のスペースが確保してあるのに、電動付車椅子は7階建ての新庁舎に1個だけという、その感覚がちょっと、私はやっぱり改めなきゃいけないんじゃないかなと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○村松幸昌委員 皆さん、おっしゃっていることはもっともだと思います。ですので、総合計画等、基本計画等にあるように、プラン・ドゥー・シー・アクションですので、実際に建物ができたらチェックをしてもらって、次のステップに進むというような形を議会として当局に求めていければいいというふうに思っています。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、特にほかに意見がありませんので、本件につきましては、以上で終わります。

次に、杉田委員より、ミニステーションの運営事業費について説明をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 歳出の4款1項6目、大富のミニステーション、ここについて自分の意見、皆さんの意見を聞きたいと思います。

資源物回収の、この徹底と、その回収量だとか、そういうものを増やしていく、そういうことがこの環境法の中でずっと言われてきました。そして、利用者が一番多い大富のミニステーション、ここの廃止が決まりました。そして、大富地域での今後の資源物回収の徹底について、代替地、そういうのを今いろんなところから聞いていると。質疑の中で当局の説明の中では、いろいろ自治会、そのほかの方からもいろんな意見をいただいていると。だけど、そういうものが今、ないんだというような、いろいろ情報をいただいているけど、今それに見合うような土地というか、そういう場所が探すことができないと。

地元の説明会というのについて、ほかの人というのはほとんど知らないまま急になくなってしまった。令和3年の10月に説明会があったんだけど、ほかの人は知らなかったって言っているんですね。

そして、今、このごみステーションを廃止することによって、地域によって小屋敷のほうへ行ったり、和田地域なんかだと大井川のほうに行ってくれというような、そういうことを言われているみたいなんですけど、場所が分からないだとか、そういうところもあって行くのをやめちゃっている。本当だったら、近くであればすぐ行けるんだけどということで、なかなか行けなくなっちゃっている。

これは市民環境部自身が言っている、先ほど一番最初に言った資源物の回収、こういうものの徹底、こういうものの徹底の中でごみステーションというのが大きな役割を果たしていたと思います。

例えば、新病院の建設のその設計がずっとされているところですけど、例えばですけど、この中で駐車場の利用、病院というのはたくさん利用しているけど、例えば、土曜日曜というのは、私も時々行っていますが、利用者が結構少ないわけですね。そういうところを使って何かやるだとか、そういう案すらも提案もされていないということで、地域の方から何とか探してもらいたい。

確かに、ごみステーション、いろいろ環境の問題からいったときに、地域の人たちからすれば、自分のうちの隣にはつくってもらいたくないというような声はあるかもしれませんが、これは市がやっぱり率先してやっていく、今つくっている病院の駐車場なんかでも利用の在り方とか、そういうものを考えれば十分提案できるものではないかなというふうに思っています。

大富地域の皆さんたちが今一番いろいろ相談、あるいはいろんな意見、市のほうにも言っているみたいですけど、議員の皆さんのところにもたくさん御要望が出ていると思います。そういう中で、何とかその利用の仕方、駐車場の利用の仕方とか、そのほか含めて検討してもらいたい。そこはつくらないんだじゃなくて、検討してもらいたいというふうに思いました。

以上です。

○渋谷英彦委員長 説明は終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

- 岡田光正委員 このミニステーションの廃止等に関しまして、2年前、3年前になるのかな、我々視察の中で個別に取りに行く、いわゆる、今の状況ですとなかなか広い場所というのは何か取れない、そういう都市が多いわけですね。そして資源ごみ、そういったものをまた出しに行くのも大変な状況になってきている。こんな中で、各家庭、回っていく、ごみの回収もそうなんですけれども、それと同じように資源物に関してもやっていくというような形のを再度考え直していくというようなことも我々、必要なんじゃないかなというふうな感じがします。

今、それこそ大富地区にどうしても欲しいという話もありますけれども、そういう形で、今、杉田委員もおっしゃったように、自分のうちの横へ置いたら、それじゃ、どうなんだというようなところもあるわけですね。だものですから、これについては十分、我々も委員会の中で検討するとか、そういったような機会を捉えながら、市民の意見を聞いていくのがいいのじゃないかなというふうに私は考えております。

- 渋谷英彦委員長 では、ほかに。

- 太田浩三郎委員 私たちの地域も今日、資源物の回収をやっているんだけど、当然、廃止するについては、いろいろな代案があって地域の皆さんが了解した上で廃止することなら分かるんだけど、廃止ありきで進むということはちょっと納得がいかない面があります。

ただ、これから高齢化社会で本当にお年寄りが増えている中で、あっちへ行けこっちへ行けというのはなかなか難しい問題が出てきますので、できれば身近なところに、小さくてもいいから、それぞれステーションを置いていくというのが行政の役割なのかなという感じがしています。

これは市民にとって優しいまちをつくるには、やっぱりそういうことが必要ではないかなと。ただここにつくったからそっちへ持ってという話、これ、今までの行政のやり方なんだろうけれども、そうではなくて、やっぱり地域の皆さんがどうしても欲しいよと、じゃ、地域の皆さん、どうすればいいですかということで、地域の意見を吸い上げ的过程中でごみステーションをセットしていくというのが優しいまちづくりじゃないかなと、私はそんな感じがしています。

議員の中で、これを廃止されちゃうと困るということでは言っている議員もいますので、本当に地域の皆さんと話をして行政が進めているのかなというところが一番大切なのかなという感じがしていますので、できればそういう方向で、次の設置場所が決定した中で廃止していくという代案を出していただけるとありがたいなと、そんなふうに思います。よろしくをお願いします。

- 渋谷英彦委員長 では、ほかに。

- 石田江利子委員 実は、この自治会というのが私の地元の20自治会です、市立病院の建設の工事に伴うということと駐車場が慢性的にいっぱいということから、あそこのミニステーションを廃止するしかないという方向で進むんですが、廃止ありきではなくて、廃止すると同時にやっぱり代替地を探すということで、市のほうももちろん一生懸命探してくださったんですが、いわゆる、先ほど皆さんのお話からあったように、迷惑施設ということで、なかなか代替地が出てこなかったというのがここ何年間の話です。

ただ、市立病院のほうの工事のほうが進んでくるということで、そちらのほうが先行してしまったというのが今の結果になっているかなというように私のほうでは感じていません。

今後、これ、継続で、今も自治会長が地元の皆さんから意見を聞きながら場所を探しているというのが今の現状で、市がそれを止めているということではないんですね。現状、今、継続で場所を探しているということでもありますし、これからのミニステーションの在り方というの、今皆さんから御意見があったように、どうしていくのが皆さんにとって一番いいのかということを考えていくいい機会にもなるのかなと思いますので、取りあえずは継続でなくなっていることではないので、住民の皆さんの意見をしっかりと受け止めてもらいながら進むように、進めていただければいいなと私的には思っています。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○深田ゆり子委員 そもそも市立病院を建設するからということで、今、太田委員がおっしゃったように、代替地を探してから建設のほうでこの場所を廃止するという、その手順が市民目線ではないなという、そういうふうにはやらなかったということが市民目線ではないなと思います。

何回も私、一般質問でもやりましたけれども、19自治会では、ここの土地はどうか、あそこの土地はどうかということで市の担当課に提案もしている。今、石田委員は20自治会のお話をしていただいたんですけども、周りの自治会でも心配してそういうお話をしていただいている。だけれども、今回、代替地についての予算が、令和3年度するときには予算がついていない。このことが場所を一時的でも変えるときに必要だということも、私はこのミニステーションの運営事業費の予算的には落ち度があったのではないかと、そのように思います。

○渋谷英彦委員長 ほかに、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかに御意見がありませんので、本件につきましては、以上で終わります。

次に、岡田委員より、さかなセンター活性化対策事業について説明をお願いいたします。

○岡田光正委員 それでは、私のほうから6款2項2目、さかなセンター活性化対策事業費について少し討議をさせていただきたいなと思います。

令和3年度につきましては令和2年度よりもお客さんが戻ってきたということで、かなり効果があったという評価を決算の中ではされておりました。ただ、コロナ禍による観光客の動向、この要因が非常に大きいと感じておりますが、さかなセンターに立ち寄る観光客の目的ですとか消費者のニーズ、この辺も実際にこの新型コロナウイルス感染症を機に変わっている、あるいは新型コロナウイルス感染症がなくても若干変わっているんじゃないかなというような感じがします。

令和4年度の予算においても、全く同じような予算がついております。今後、毎年同じ事業内容ではなくって、そろそろ経営内容、これ、何といたってもさかなセンターは第

三セクターですので、焼津市がかなり関わってこななければならないであろうというふう
に考えますし、今は観光地にバスを呼んで、そして、にぎわいをというような形からだ
んだん変わっていくんじゃないかなと、こんなことも予想されておりますので、方向転
換をするために、ぜひ、議会のほうでもこれを検討するような形を取っていきたいなと
いうことで、皆さんに御提案をしたいということで今回上げさせていただきました。

○渋谷英彦委員長 説明が終わりました。

本件について皆さんの御意見をお願いいたします。

○河合一也委員 私も今回、一般質問で少し触れさせてもらいましたけれども、岡田委員
の内容というのはその経営内容のことに関してで、私もその内容にちょっと踏み込みま
したけど、本来、やっぱり運営当事者の水産振興センターに望む内容にはなるかと思う
んですけども、それでも焼津市も活性化対策事業もしていますし、筆頭株主でもある
ということでいろいろ意見を述べるところもあると思うので、いろんな意見を拾っても
らうためにも自分の意見を述べました。

そういう意味で多分岡田委員も述べているんだらうと思いますけれども、事業報告と
いうのを見せてもらおうと、やっぱりセンターのほうでもすごい苦労されているというこ
とがよく分かります。一般質問でも言いましたけれども、他業種も含めて入店のアプロ
ーチをしたというのがありました。今までは魚とか加工品に限られていたものなのに、
他業種でもいいのでぜひ入ってほしいとか、そういったことまで考えて、多分運営する
振興センターも頭を悩ませながら、今度新しく代表取締役も何か代わったということで、
多分いろんなことを考えてくださっていると思いますし、事業計画を読むと、リニュー
アル計画の実現も進めていくという、そんな文言も入っていました。

そういった意味では、これからのセンターの時代に合った施設へのさま変わりを期待
しているものなんですけれども、その中で、一般質問と繰り返しになっちゃいますけれ
ども、私の個人的には、そこに足湯施設であるとか、体験できる観光に結びつけること
であるとか、あるいは、今回のように、魚や水産加工品はメインであっていいと思うん
ですけれども、それを軸にしつつもそれらに限ることなく、いろんな名産や特産を幅広
くいろんな業者に参入してもらおうのいいかなというふうに、私、個人的には願って
いるところを、この前述べたのをもう一回繰り返させてもらいますけれども、そんなこと
を考えております。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○杉崎辰行委員 さかなセンターの件では、本当にいろんなことを皆さん、御意見、持っ
ていらっしゃると思うんですが、もう築40年になるわけですよ。そうすると、今まで、
40年前に、当時、固有名詞を出せば、服部市長が頑張ってあそこを造ったときの環境、
それと強い意思、それがどのように引き継がれてきたかというところまでの検証を今後
したほうがいいんじゃないかなと。一軒一軒の魚屋さん、いわゆる個人の鮮魚屋さんで
す、そういうところにも、当時は副市長じゃない、助役か、助役さんとか市長自らが頭
を下げて協力してくれと。そうして行ってあの団地ができたということは、その思い入
れって当初は物すごい強かったんですよ。それと、参入した人たちもそれだけの意欲
を持っていた。

ところが、ずっと継続してくるうちに、言い方は失礼なんですけど、来るお客さんを待

つ、勧誘に出かけるというのも、勧誘に出かけるというんじゃないけれども、団体客を中心にした誘致活動を一生懸命やった時期もありました。最近は今、河合委員のお話もあったように、いろんなことを広げているんですが、合間に入っていたのが、お茶屋さんが入ったり、今、駄菓子屋さんみたいなのも入っていますし、豆屋さんが入っているし、水産業とは関係ない業種の方がたくさん入ってきてくれているんですね。

でも、何とんでも空き店舗が多過ぎる。それと、今のあそこの状態で、今までどおりの、今までどおりと言ったら失礼ですが、同じお金の繰り返しの補助金、これを出して、ここじゃ誘客促進事業ってなっていますけれども、そういうお金を出して、どういう効果があったかという検証を果たしてされているのかなと。若干増えてきたよ、そんなことを喜ぶ問題じゃないんですね。もっと先を見ないと。

そういうところで熟成し切っちゃった、そういう構造そのものを変えていく。だから、ここに、さっき岡田委員が言ったんですが、経営内容と言ったけれども、経営内容、その経営内容というのは商法のものも入っていくので、その商法の根本から市が大きく関わって話をしていけないといけないのかな。

だから、決して決算されたものに対して反対するわけじゃないけれども、来年度の予算に向かっては、議員も、消費者の皆さんも、そういうことを意識して当局に対して訴えかけていくという姿勢が欲しいのかなと、そんなふうに思います。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉田源太郎委員 私も、さかなセンターには毎年いろんなイベントに招待されながら、そこに参加をしてきました。しかし、ここ数年ずっと、新型コロナウイルス感染症の関係もあるかもしれませんが、そういうイベントがほとんどなくなってきている。そして、観光バスも少なくなってきている。

今、皆さんの意見の中にもありましたけど、ここ、40年経過するということでしたけど、周りの人たち、県外から来る人たち、市外から来る人たち、そういう人たちの焼津に対する魅力を発信していくという、前は焼津インターのすぐそばでちょっと寄れて、ぱっと焼津のものが買えるよというようなのが大きなテーマというか、その、このさかなセンターの大きなポイントだったと思うんですけど、同僚議員の一般質問の中にもありましたけど、今の焼津港の周りにいろんな施設があります。そういうところなんかもしっかりアピールしていく、深層水を含めて、焼津全体をやっぱりアピールしていくという、それは市がどうこうじゃないかもしれませんが、そういう方向での再検討、これはしっかりしないと、本当にこのままずるずるいっちゃうと、ちょっと観光客が増えた、そういうところでとどまる問題じゃないというふうに感じています。

以上です。

○太田浩三郎委員 以前、こういう話を聞いたことあるんですね。服部市長が、焼津の商店街が非常に盛んなとき、次のステップで改善していこうということで動き出したんだけど、当時商店街には人がぞろぞろ入ってしまっていて、なぜ今やらにゃいかんだという商店街の皆さんの声で断念したというお話も聞いています。

それと同じように、やっぱりさかなセンターが市内外から盛んに視察に来たり、いろいろしている、あの活力のあるさかなセンターと今と比較しますと、残念ながら、ほかのところはどんどん栄えていってしまっています。

特に沼津関係でいきますと、沼津の港の周りには食べ物屋がたくさんあります。取ってきた魚がすぐ食べられるというようなことで若い人たちに非常に人気があります。そこには水族館もありますので、シーラカンスを見に来る家族もたくさんいるということで、食べ物だけではなくて、いろいろな要素を含めた中で成り立っていると。

焼津を見ますと魚を売るだけ。最近ではやっとなかなセンターの中に食事どころが出てきたんだけど、私たちが以前、いろんなところへ視察に行きまして、目の前の魚を料理する、あるいは、それで自分で丼を作って食べるというような視察もしてきました。実際、焼津市のさかなセンターがどれだけ努力しているか分からないけれども、そういう目先を変えていくという形のさかなセンターの、今後、やっぱりやっとなかなと継続していかないと。

一昨日もあの周辺をちょっと走ってみますと、駐車場はいっぱいなんですね。交通整理の方がいろいろやっているんだけど、駐車場が足りない。若い人たちが遠くへ駐車場を止めて歩いていくかってなかなか行かない。お年寄りもそうですね。そういう環境整備もやっぱりやっとなかなと、さかなセンターの形だけ見て、売ればいいという形というのはもう時代遅れになってきています。

昨日もテレビでやっとなかなと、非常に、この新型コロナウイルス感染症で影響を受けた居酒屋がありまして、居酒屋のときは非常に味がよかったと。そこで食べながら皆さんで飲みながらダベリングができると。ところが、売るほうに走ってしまった結果、かなり売上げが落ちてしまったという話で昨日もテレビでやっとなかなと。それを盛り返すにはどうしたらいいか。やっぱりおいしいものを食べさせる、あるいは食べていただく、そこで談話する、そんな場所もやっぱり考えていかないと駄目じゃないかなと。

さかなセンターの食堂街、観光バスが入って多くの人が食堂に並んで、それで食べるというようなシステムというのはもう変わってきているんですね。食堂自体が変わってきているという形の中で、本当に今の形で今後続けていくのかなと。これは、先ほど、冒頭で言いましたように、焼津の商店街と一緒に、やっぱり20年たつとぼろが出てきます。それを修復するには、そこで一回手を打ちながら改善していくということが必要なんですね。

以前、議会で提案させていただきました。焼津港の周辺にそういうところがないかということで、いや、焼津漁業協同組合が反対したから駄目だということで却下されています。今になっていろんな形で漁具倉庫等を改善しながらやっとなかなとという案が出ていたんだけど、実際、どういう考えをしているのかなと、先が見えないさかなセンターだなど、私はずっと、今も感じています。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○秋山博子委員 さかなセンターについては、最盛期の頃は200万人を超える、年間、来場者があったというふうに聞いていて、それで、やはり全国の議員が集まるようなところに行って焼津って言いますと、さかなセンターってありますよね、行ったことありますという声、物すごく多かったのを覚えています。

それで、やはり今までも皆さんおっしゃったように、例えば、もっと回遊性を持たせて海のほうに持ってきたらどうだろうというようなことも今まで議論があったと思いま

す。ただ、そうしたときに、年間200万人、今は170万人ぐらいになっているのかしら、もう少し落ちているかなと思いますけど、それだけの人や車、そういったものが港のほうに来れるだけのためには、道路がパンクしてしまうというような事情もあるということも聞いていますので、やはりいろんな方面からこのことにもっと関心を持って、市として取り組んでほしいなというふうには感じているところです。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかにありますか。

○川島 要委員 私もさかなセンターの将来については大変に関心を持って見ておりますけれども、先ほどから様々な委員の皆さんがさかなセンター、40年たってということが言われました。正確には37年なんですけれども、さかなセンターが開設される背景から見ますと、今の姿というのは大変に変化をしているなというふうに私は捉えております。

ただ、時代の流れに乗り切れていないというところもあって、それは様々な要因があるんですけれども、第三セクターとしての焼津水産振興センターさんがリーダーシップを取って、しっかりと今後の展望というものを様々な形で、またテナント会の方々としっかりと協議をして、いい方向にやっていくしかないというふうに思います。

40年近くの歴史を見て、また、さかなセンターの焼津市に対する貢献度というものを考えますと、大変に大きなものがありますし、今後もしできる限りの市としての応援もしていただきながら、さかなセンターのさらなる新しい展開を期待したいと思います。

○渋谷英彦委員長 今ブザーが鳴ったのは一応15分目安ということで、15分をカウントしていたので鳴りましたので、よろしくをお願いします。

○深田ゆり子委員 やはり焼津市が若い人たちの意見をどういうふうに第三セクターのほうに吸い上げていくかということが今問われているんじゃないかなというふうにも思います。第三セクターの中心にということに、そこに集中するんでしたら、やっぱり市民とあと観光客の皆さんが何を求めているか。今、体験型というのが言われておりますけれども、それが常設でできていくことが今、希望が持てるのではないかなというふうに思いました。

もう一つ、さかなセンターの東側の道路が狭くて、一般市民も物すごい交通に不便を来しております。それは観光客も同じかと思っておりますので、そういう周辺整備も含めて検討をすべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ほかにございますか。

○村松幸昌委員 皆さんの意見、本当に非常に真剣に考えていただいているなというふうに思います。先ほど杉崎委員のほうからも築後40年、川島委員から37年だよというふうな、いわゆる年のこともあったんですけれども、それじゃ、建設当時、どういうふうな背景が市にあったかというのを1つ振り返ってみる必要もあると思います。

そのときには、当時の服部市長が焼津市の魚文化の発信基地だというふうな形がコンセプトにあったということを私、記憶しています。そうすると、40年もたっているんですから、当然、文化の発信する方法も変えなくちゃいけない。となると、あそこでのいいのか、ほかに、もっと内港に、こっち側に持ってきたほうがいいのかという議論から始めて、その先に世界を見るのか、アジアを見るのか、日本国を見るのかという、文化発

信するという論点で、今後、議員の皆さんの意見が出てくればなということを期待しています。

以上です。

○渋谷英彦委員長 よろしいですかね。

○松島和久委員 私は、今回、水産振興費の中で922万5,000円のうちの700万円が誘客促進事業に使われているということ、これ、まさに今の時代の中でどうしても必要なことでありまして、一軒一軒の個店、テナントさんが誘客していくというのは難しい中で、こういうふうにお金の使い勝手があるということは非常にありがたく思いました。

秋山委員からも、ほかの同僚委員からもありましたけれども、平成6年には250万人を超えた入店客数があつて、今100万人台、バスに至っては、一昨年度は前年比3%ぐらいのバスしか来れない状況があつた中で、こういった形でやっていくこと、必要だと思います。長い歴史の中で、あの施設がほとんど店舗の改装を行わず、なおかつ同じタイルの商売で、同じ人間がやっているというのは、小売業からしたら奇跡的なことです。

本当に焼津の魚って強いんだと、逆に言うと、水産焼津、さかなのまち焼津というのが本当に全国に知れ渡っているなという状況があるものですから、基本的には、このさかなセンターというのが焼津のシンボルのような場所でもありますので、ここへの支援をしながら、水産焼津を守っていききたいなというふうに感じておりますので、今後もこのスタイル、ある部分、経営内容なんかも変換というのは当然必要なこともありますけれども、このセンターが活性化するということが大事なことだと思っておりますので、私はそれは続けていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、本件につきましては、以上で終わります。

では、最後に、杉田委員より、スマートインターチェンジ周辺拠点整備事業費について説明をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 それでは、8款4項1目、S I C周辺拠点の整備事業についてです。

4点について自分の意見を言わせていただきます。

まず、ゾーニング検討会、この委員会の中でも、委員のほうからゾーニングについての策定、これは今どんなふうになっているのかという、そういう質疑に対し、当局の説明では、2回、今年度に1回だけ食い込んだんですけど、皆さんのほうに土地の利用の構想、いわゆるゾーニングの策定について、委員8名、それから自分で参加したいという人、検討いただいて、そういう検討会をやっている。4月に3回目を行って、3つの案、A案、B案、C案、この3つの案をつくってもらって、今それを検討中というような、そういう経過について当局の説明がありました。

しかし、このゾーニング検討会、現地を確認してみると、その参加者、このA班、B班、C班に役員が入って、役員以外の人、たくさん最初要望ありましたって言ったんだけど、現実には役員以外には各班に1人しかいなかったと。これ、こんな人数で自分たちの案として出すことについてすごく違和感を感じるという方の声を聞いてきました。

そういう中で、ゾーニングということについて、どんな経過でやっているのかという

ことで②ですけど、委託事業者、この発注時、市の仕様書あるいはその計画書、こういうもので委託業者がそれについて提案をしてくる。つまり、今まで私が一般質問でずっと長い間やってきた経過がありますけど、このところでは、この委員会というのは、準備組合発足の経過もちょっとあって問題だったんですけど、準備組合がゾーニングの問題について今検討を始めている。ただし、この準備組合が、その人たちが、市民の方、地権者の方がそれを決めていくんだというのは、そういう答弁しか私はもらっていませんでした。しかし、今度の委員会の中の議事録を見ると、これは最初から、先ほども言いましたけど、委託業者へのその仕様書、その中でこういう方向に進めるんだという、そういうものが示されているということが当局の答弁でありました。

それで、最終的にどういうふうになっていくんだろうということで、ゼロベースで絵を描いていただいているということだけど、市が描くものとか、そういう落としどころについては持っているという、そういう当局の答弁でした。つまり、最初の仕様書、業者に委託、委託業者に発注するときも全て、そういうこんな方向でというものは市としてはアイデアを持っているということがこの答弁の中から分かりました。

つまり、これは地元の人たちからの御意見なんですけど、この準備組合での主体性がなく、市が敷いたレールの上を進んでいるだけとしか考えられないというような声はかなり多かったというのが現実だったと思います。そして、先月、先々月だったかな、委員会が行われて、委員の人からこういう意見があったというのは、この事業、いろんなゾーン、あれこれ意見が出て、自分たちじゃ何も決められないというのが現実だと、市から何か早く意見を出して、こういうふうにするって言ってくれよというような、そういうような意見が出たということを知りました。まさに、市が描いているような、そういう方向での進め方じゃないかなというふうに思います。

そして、これ今、③も含めて……。

○渋谷英彦委員長 杉田委員、もう5分経過していますので、簡略をお願いします。

○杉田源太郎委員 もうちょっとです。

最後のゾーニング検討委員会というところで、市街化区域に編入という問題があります。市街化区域に編入ということについて今までも説明はあったけど、これは農地法との関係なんかでこれはできないと。しかし、都市計画法、こういうものに移管する、そういう手続が、準備組合から本組合になって、こういうふうに行っていくというふうになれば、それは都市計画法が優先して、農地法はそっちに入り込めなくなるというのは、これも一般質問での答弁でした。

こういうことからしたときに、いろんなものをあれありき、これありきという形を頭に描きながら、市のほうとしては、そして、あれをやった、これをやった、だからこういうふうに進むんだ、だけど、現実問題は、委員会として説明会みたいなのをやったときに参加した人は、その地域に住む二十数人しか参加をしなかった。その区域外からの参加者1人だったという、そういう報告を受けました。

やはり、こういう中で本当にまちづくり、まちづくりは何だということが問われていると思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、説明は終わりました。

本件について、皆さんの意見をお願いします。

- 藁科寧之委員 本事業の推進に当たって、一番近くで、いろんな方からお話を聞いたり、情報もいただいたりしているところでもありますので、私が今現在、思いのあるところで発言をさせていただくわけなんですけど、本事業に当たりましては、当初に意向調査等、アンケートを取りまして、皆さんの御意見を伺ったと。そして、そういう中で、当然のことながら、本事業に当たりまして積極的に進めてほしいと、いや、そういう事業は要らないよと、また、真ん中の方がいるわけなんですけど、事業のことはよく分からないよと、そして、その事業がどういうものなのか、自分たちの生活の中で、例えば、事業が進むと自分たちの生活、住居であったり、補償であったり、相続であったり、そういうことがどうなるんだと、そういうことが分からないから、これから継続的にそういうものを進めながら、検討したことを知らせてほしいという方が大半おられたようです。

そんな中で私が思うのは、やはり何かのたたき台があって、ゾーニング、そういうものがないと、なかなか計画的なものを皆さんにお伝えすることができないという中から、準備委員会を設立して、今回の中から市の本事業でもあります支援をいただきながら、ゾーニングの経過をたどってきたということでございます。

確かに3案あるということもお聞きしておりますし、その3案につきましても、そのような会合の中、またニュースレターを使いまして地域の皆さんにはお伝えしているよということもお聞きしておりますし、皆さんには今の現状は正しく伝わっているものと思います。

ただ、その3案を今後どのようにまとめていくのか。一人一人の、当然のことながら、事業に積極的な方、消極的な方もおりますので、その3案を今後、委員会の中で、全ての人の参加をいただいて、御意見をいただいて、どのようなゾーニング体制にしていくのか、その中から、補償とか、いろんな原案をつくって、皆さんにお答えしていくという現状であると私は理解しておりますので、今、準備委員会としては皆さんの御意向に沿って進んでいるものと理解をしております。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 ほかに。

- 杉崎辰行委員 今の地元の藁科委員のお話はごもっともだと思います。しかし、こういうところに出ている事業費に私が期待したものは、これ、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジとなっていますよね。それで、あのインターチェンジができるとき、分担してくれた行政って皆さん承知していますか。焼津市以外どこでしょう。どうでしょう。結局焼津市だけじゃないんですよね、分担金使って。

それで、このところは、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺のまちづくり推進という、こういう項目でやっております。となったら、あそこにお金を出してくれた市町も一緒に相談していく、広い意味。それで、地権者の人たちは地権者の話をするという、もっとマクロの目で見えていかないと、広域的に、本当の開発というのはできないんじゃないかなと。私は、こういうところ出ている予算というのは、そういうものも含んだものにお金が使われるのかなって期待をしていたわけですよ。どうも方向が違っているかなというのを個人的には思います。

それで、もう一つ、視点としてすごく大事なものは、これ、商業施設とも何とも言って

いません。市街化調整区域を撤廃してまちづくりしていくんだというところしかイメージ、今出てこないんですが、将来、今から何年後、人口がどんどん減少していきますよね。45年にピークになってそこから一気に減ると思いますが、その後増やしていかなくちゃいけない。そういう将来を見込んだ果たしてまちづくりがこれ、今の段階でイメージされているのかどうか、そういうのを私としては疑問を感じています。

皆さんもそういう視点で、もっとマクロな目と将来的な目をお持ちいただけたらな、考えていらっしゃるんでしょうけれども、そういうところを検討していただけたらなと思います。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに御意見ありますか。

○秋山博子委員 今の杉崎委員のお話とも関係しますけど、これまでも一般質問で私も取り上げさせていただいたりしましたが、この問題って地権者だけの問題だろうかというのは、考え直さなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

例えば、そのエリアがどのような形になるかということで、市の環境ですとか、経済、産業、それから、様々なことにこのようにかかる税金の問題と予算の使い方、そういったこと、市全体に及ぼすことでもあるわけなので、それが地権者だけの問題、地権者だけのことに何か固められてしまって、クローズされているような印象がすごくあります。もっとやはり情報が透明化されるというようなことが必要だなと思います。市全体の問題なのだというふうにやはり考えるべきことだというふうにすごく感じます。私はそんなふうに思っています。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

簡潔にお願いいたします。

○青島悦世委員 まちづくりとは感動と共感ということを私も盛んに言わせていただきましたけれども、確かにその住んでいる人たちというのは、そういう変化の中で、自分たちの生活がよりよくなる、すごしやすくなるということは大事だと思います。

しかし、大きな面積の土地を動かしていくということは、今、杉崎委員も言いましたけれども、少子高齢化社会がまだ進んでいく中で、それともう一つは、気候変動のことを考えたときに、それだけの土地をそういうふうにしていったときに下流域がどうなるかというようなこともあるわけですね。前にその話を、たしか一般質問だったと思いますけれども、したときに、それは県が考えることだというような内容の答弁だったと思います。ですから、やはり広くして、もっと周辺地域も含めた中で議論するというのは、絶対大事だと思います。それが、感動と共感につながる、みんなでつくるまちづくりだと私は思っております。

○渋谷英彦委員長 では、よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、本件につきましては、以上で終わります。

以上で、議員間討議を終わります。

次に、認第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長　じゃ、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第10号は、これを認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長　挙手多数であります。よって、認第10号は、これを認定すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（9：53）